

令和6年度第3回宇城市地域公共交通活性化協議会
書面協議結果について

標記協議会について、書面により開催したところ、下記の結果となりましたので報告します。

- 1 書面開催基準日 令和6年11月11日
- 2 審議事項 議案第5号 さんばーるー三角産交線の年末年始特別ダイヤ運行
- 3 審議結果 委員の過半数の承認を得たため、原案どおり承認
- 4 その他（特記事項）
 - ・本協議会の結果に基づき、「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書」を発行します。

以上

令和6年11月19日
宇城市地活第39号

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和6年11月11日付け宇城市地域公共交通活性化協議会において、
下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

既存路線の変更

項目	内容
1 路線名	さんばーるー三角産交線
2 運行態様	変更なし
3 運行区域	変更なし
4 停留所	変更なし
5 運行路線・系統	変更なし
6 使用車両	変更なし
7 発地の発着時刻	別紙のとおり
8 運行開始予定日	令和6年12月31日
9 運賃（料金）の種類、額及び適用方法	変更なし
10 適用する期間又は区間その他の条件を 付する場合には、その条件	令和6年12月31日から令和7年1月2日

宇城市地域公共交通活性化協議会

会長 元田 智士